

国際機関の邦人職員増強について

平成 15 年 1 月 9 日
国際社会協力部国際機関人事センター

1. 国際機関邦人職員の現状

- (1) 国連システムにおける邦人職員数（過去 3 年で 62 名増、13.5%増）
459 人（1999 年 1 月）→ 521 人（2002 年 1 月）
- (2) 国連事務局の場合（過去 3 年で 5 名増）
 - ・ 106 人（1999 年 6 月）→ 111 人（2002 年 6 月）（全体 2492 人の 4.45 %）
（なお、望ましい職員数は 256 人～ 346 人）
 - ・ 各国順位：米国（309 人）、ドイツ（129 人）、ロシア（117 人）
日本（111 人で 4 位）

2. 国際機関邦人職員増強のための取組

(1) 若手職員の増強

- (イ) J P O（Junior Professional Officer）等派遣制度の実施（毎年 65 人）
国際機関職員志望者を原則 2 年間国際機関に派遣し、勤務経験を積むことにより正規職員への道を開くことを目的とした制度。
派遣後の採用率：約 7 割（：1997 年実績、コンサルタ等短期採用を含む）
J P O 出身の邦人職員数：約 200 人
J P O 予算額：約 15 億円（2002 年度、1 人 1 年間：約 1 千万円強）
- (ロ) 国連職員採用競争試験への協力
国連職員採用競争試験（国連事務局が実施する若手職員採用試験で、日本に関しては 1975 年より始まり毎年、行政、政治、経済などの分野で実施されている。採用実績は約 120 人。）への応募促進と実施支援
- (ハ) ヤング・プロフェッショナル・プログラム（Y P P）への協力
ユネスコや O E C D などが実施する若手育成プログラムへの応募促進

(2) 中堅以上の幹部職員の増強

- (イ) 国際機関の長・幹部、人事担当者訪日の機会の効果的活用
- (ロ) 適格者の国際機関への推薦及びフォローアップ
- (ハ) 現職邦人職員の昇格・機関間の異動の支援
- (ニ) 国際機関側の取組強化
 - ・ 採用ミッションの受け入れ
日本人職員の採用を目的としたミッションの派遣を各機関に働きかけ
<最近の例>（採用者数）
2000 年実績：国連事務局（3 人）、ILO（4 人）、WHO、UNDP（5 人）
2001 年実績：国連事務局、ILO（1 人）、IAEA（1 人）、UNDP（5 人）
2002 年実績：ILO、国連事務局、UNDP
2003 年予定：FAO、ILO、国連事務局、UNDP
 - ・ 国際機関幹部職員による就職説明会
2002 年実績：国連事務局、ILO、UNDP

- ・邦人職員増強のための行動計画作成（UNDP）

(3)体制の強化

- (イ) 日本政府代表部での体制の強化：邦人職員増強・支援委員会を設置し、全館一体となって国際機関邦人職員増強活動に当たっている。

(設置状況)

- 1999年 2月 国連代表部内「国連邦人職員増強・支援委員会」
- 1999年 11月 ジュネーブ代表部内「国際機関邦人職員サポート委員会」
- 1999年 12月 OECD代表部内「OECD邦人職員増強委員会」
- 2002年 1月 ウィーン代表部内「国際機関邦人職員支援・増強委員会」

- (ロ) 関係各方面との協力体制の強化

候補者育成・発掘の協力要請、

国内で活躍している優秀な人材が国際機関勤務後の生活に不安を持つことなく国際機関で安心して活躍できる環境づくりのための取組。

(最近の例)

- ・2001年10月22日、事務次官懇談会において、外務事務次官より、関係府省よりの協力を要請。
- ・2001年10月24日、人事担当課長会議において、外務省人事課長より、関係府省よりの協力を要請。
- ・2001年10月下旬、経済四団体や研究機関等に対し、協力を要請。
- ・2002年3月1日 原子力等関係民間企業、大学、研究所の人事部長等に対し、高須ウィーン代表部大使より協力を要請
- ・2002年3月29日 文部科学省主催の原子力等関係大学教授連絡会にて人材育成・発掘面での協力を要請

(4)応募の促進・支援

- (イ)空席情報メール配信サービス

(2002年7月開始。約300の空席リストを4,000人にメールで逐次送付)

- (ロ)ロスター登録制度の運用による人材の発掘と効果的な応募促進

国際機関への就職希望者の経歴等をあらかじめ登録し、個々人に合った空席ポストが公募された際にEメールで応募を勧める制度(現在約600人が登録)

- (ハ)国際機関応募のためのマニュアル等、各種資料の提供

- (ニ)個々人のキャリア形成に資する各種情報の提供及び助言

(5)広報活動の強化

- (イ)国際機関人事センターホームページの新設及びパンフレットの配布

(2002年6月、1ヶ月当たりのアクセス件数約3万件)

- (ロ)大学、シンポジウム、セミナーなどでの国際機関就職説明会の開催

(2001年実績：全国32カ所で開催、計約3,000人対象)

- (ハ)国際機関職員との意見交換会(2001年実績：4件)

- (ニ)広報用ビデオの制作(2002年8月)

- (ホ)国際機関就職情報誌(月刊、2,000部配布)

- (ハ)雑誌、書籍への寄稿等(2001年実績：34件)

国連事務局における望ましい職員数国籍別状況

(2002. 6. 30現在)

順位	国名	職員数 (女性数)	望ましい職員数の範囲 下限～(中点) (B)～上限	判定	比率 (%)	分担率 (%)
1	米国	309(171)	288～(339)～390	○	12.39	22.000
2	ドイツ	129(46)	131～(154)～177	△	5.18	9.845
3	ロシア	117(15)	22～(26)～32	◎	4.69	1.200
4	日本	111(64)	256～(301)～346	△	4.45	19.669
5	フランス	100(52)	88～(103)～119	○	4.01	6.516
6	英国	103(42)	76～(89)～103	○	4.13	5.579
7	イタリア	81(38)	70～(82)～95	○	3.25	5.104
8	フィリピン	55(36)	4～(8)～14	◎	2.20	0.101
9	カナダ	53(20)	38～(44)～51	◎	2.12	2.579
9	インド	47(15)	28～(33)～38	◎	1.88	0.344
11	スペイン	46(21)	38～(44)～51	○	1.84	2.539
12	中国	45(23)	49～(57)～66	△	1.80	1.545
13	ブラジル	31(8)	34～(40)～47	△	1.24	2.093
13	オランダ	31(5)	27～(32)～37	△	1.24	1.751
13	スウェーデン	31(16)	16～(21)～25	◎	1.24	1.035
16	チリ	30(14)	4～(8)～14	◎	1.20	0.187
16	ベルギー	30(13)	18～(22)～28	◎	1.20	1.138
16	アルゼンティン	30(18)	19～(23)～29	◎	1.20	1.159
19	オーストラリア	28(11)	26～(30)～35	○	1.12	0.954
20	タイ	23(12)	6～(10)～16	◎	0.92	0.254
その他		1,062(382)				
合計		2,492(1,022)				

出典：国連資料 (A/57/414)

(注1) 本表は、地理的配分の原則が適用されるポストに勤務する職員数を示す。

国連事務局職員15,633名のうち、一般職(秘書、タイピスト、運転手等)、特別な語学要件が必要とされるポストに就いている職員、ミッション派遣中の職員、休職ないし出向中の職員、技術協力専門家、任期1年未満の職員等が除外されている。

(注2) 国連事務局職員：国連事務局本部、ESCAP等地域経済委員会、UNCTAD、UNHCHRの職員を示す。

(注3) 「望ましい職員数の範囲」とは国連事務局が職員採用のガイドラインとして各国毎に分担率、メンバーシップ、人口を基礎として算定している各国別の望ましい職員数である。

(注4) 判定 ◎望ましい職員数の範囲の上限を上回っている。(オーバープレゼンティッド)

○ # の範囲内。

△ # の範囲の下限を下回っている。(アンダープレゼンティッド)

国際機関等への日本の女性の参画状況

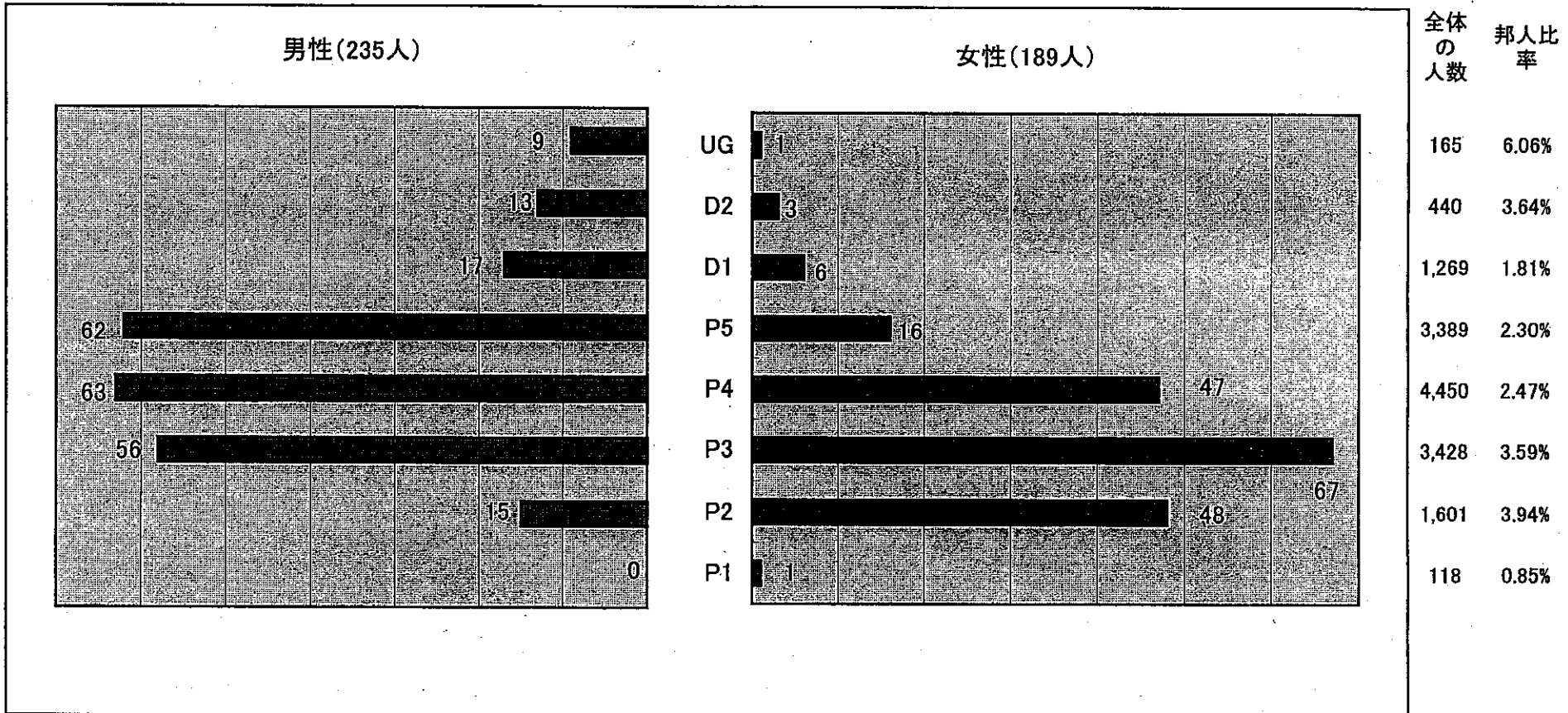
() 内数値は%

	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成11年		平成12年		平成13年		平成14年	
	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女
外務省・在外公館 (医療職を含む)	1,540	50 (3.2)	1,859	98 (5.3)	2,266	100 (4.4)	2,579	123 (4.8)	2,978	279 (9.4)	3,204	383 (12.0)	3,224	398 (12.3)	3,245	414 (12.8)	3,039	397 (13.1)
国際連合事務局 (UN)	42	7 (16.7)	61	9 (14.8)	79	21 (26.6)	73	28 (38.4)	76	40 (52.6)	77	45 (58.4)	83	50 (60.2)	83	49 (59.0)	88	53 (60.2)
国連貿易開発会議 (UNCTAD)	5	1 (20.0)	5	0 (-)	10	2 (20.0)	9	3 (33.3)	10	2 (20.0)	11	3 (27.3)	13	4 (30.8)	13	5 (38.5)	15	9 (60.0)
国連開発計画 (UNDP)	16	1 (6.3)	25	6 (24.0)	26	13 (36.1)	37	19 (51.4)	27	11 (40.7)	49	26 (53.1)	44	21 (47.7)	48	30 (62.5)	53	32 (60.4)
国連人口基金 (UNFPA)	3	1 (33.3)	7	2 (28.6)	7	4 (57.1)	9	6 (66.7)	11	7 (63.6)	11	8 (72.7)	15	13 (86.7)	16	14 (87.5)	18	15 (83.3)
国連環境計画 (UNEP)	3	1 (33.3)	3	1 (33.3)	7	3 (42.9)	9	4 (44.4)	11	4 (36.4)	7	4 (57.1)	10	5 (50.0)	11	5 (45.5)	13	7 (53.8)
国連難民高等弁務官 事務所 (UNHCR)	2	0 (-)	12	3 (25.0)	21	7 (33.3)	28	11 (39.5)	47	26 (55.3)	58	36 (61.1)	57	36 (63.2)	56	34 (60.7)	56	34 (60.7)
国連児童基金 (UNICEF)	2	0 (-)	10	2 (20.0)	31	14 (45.2)	29	16 (55.2)	26	15 (57.7)	34	22 (64.7)	39	27 (69.2)	45	34 (75.6)	52	38 (73.1)
国連工業開発機関 (UNIDO)	7	0 (-)	16	3 (18.8)	19	2 (10.5)	31	9 (29.3)	17	3 (17.6)	19	4 (21.1)	14	1 (7.1)	18	1 (5.6)	19	1 (5.3)
国連大学 (UNU)	2	0 (-)	6	1 (16.7)	11	3 (27.3)	3	1 (33.3)	4	1 (25.0)	5	1 (20.0)	5	2 (40.0)	5	2 (40.0)	4	1 (25.0)
アジア・太平洋経済社会 委員会 (ESCAP)	14	1 (7.1)	25	1 (4.0)	34	6 (17.6)	19	5 (29.4)	13	5 (38.5)	16	8 (50.0)	16	9 (56.3)	15	10 (66.7)	14	9 (64.3)
国際労働機関 (ILO)	16	2 (12.5)	20	3 (15.0)	31	6 (19.4)	23	4 (17.4)	25	13 (52.0)	34	19 (55.9)	38	23 (60.5)	37	21 (56.8)	46	28 (60.9)
国連食糧農業機関 (FAO)	48	1 (2.1)	34	2 (5.9)	40	3 (7.5)	41	6 (14.6)	37	7 (18.9)	31	7 (22.6)	38	13 (34.2)	43	15 (34.9)	40	12 (30.0)
国連世界食糧計画 (WFP)	-	-	-	-	4	1 (25.0)	12	2 (16.7)	16	8 (50.0)	15	7 (46.7)	20	11 (55.0)	20	12 (60.0)	21	12 (57.1)
国連教育科学文化機関 (UNESCO)	27	4 (14.8)	26	4 (15.4)	25	7 (28.0)	34	10 (29.4)	38	19 (50.0)	52	27 (51.9)	52	28 (53.8)	50	29 (58.0)	52	32 (61.5)
世界保健機関 (WHO)	14	0 (-)	24	1 (4.2)	37	4 (10.8)	46	9 (19.6)	42	11 (26.2)	41	14 (34.1)	46	12 (26.1)	44	13 (29.5)	49	19 (38.8)
国際通貨基金 (IMF)	18	6 (33.3)	22	5 (22.7)	28	7 (25.0)	29	4 (13.8)	32	9 (28.1)	34	7 (20.6)	28	6 (21.4)	28	6 (21.4)	-	-
世界銀行 (IBRD) 国際開発協会 (IDA) 及び国際金融公社 (IFC)	36	6 (16.7)	53	14 (26.4)	67	21 (31.3)	98	34 (34.7)	143	58 (40.6)	100	36 (36.0)	113	39 (34.5)	115	43 (37.4)	-	-
アジア開発銀行 (ADB)	33	0 (-)	41	0 (-)	62	1 (1.6)	60	4 (6.7)	68	3 (4.4)	88	17 (19.3)	94	19 (20.2)	93	20 (21.5)	-	-
経済協力開発機構 (OECD)	18	0 (-)	32	0 (-)	41	0 (-)	48	6 (12.5)	41	3 (7.3)	47	10 (21.3)	45	4 (8.9)	47	8 (17.0)	50	10 (20.0)
国際電気通信連合 (ITU)	7	0 (-)	11	0 (-)	9	0 (-)	9	1 (11.1)	5	1 (20.0)	4	1 (25.0)	6	1 (16.7)	8	1 (12.5)	7	1 (14.3)

(注) 1. 「主要国際機関の日本人職員名簿(2002年1月現在)」(外務省)に基づき、日本女性が在任している主な機関を掲載(現地採用の普通職員は除く)。
2. IMF、IBRD、IDA、IFC及びADBについては、平成7年までは外務省調べ。平成8年以降は財務省調べ。

資料出所：内閣府「女性の政策決定参画状況調査」(平成14年8月)

国際機関日本人職員数(等級別・性別分布)(2001.1現在)



「邦人国際公務員の増強のための懇談会」報告書

平成9年 11月20日、「邦人国際公務員の増強のための懇談会」の報告書が遠藤実前ジュネーブ日本
日本政府代表部大使（座長）より小淵恵三外務大臣に提出された。以下はその要旨である。

1. 邦人国際公務員の現状と目標

- (1) 邦人国際公務員の数は、国連関係機関職員約18,000人のうち475人（約2.6%）に過ぎない。このうち国連事務局については、採用のガイドラインとして示されている「望ましい職員数」は202人から273人であるのに対し、約半数の108人の邦人職員がいるに過ぎない。特に幹部職員が少ない上、近年更に著しい減少傾向がみられる。
- (2) 国連の発表している「望ましい職員数」の下限値をとって、特に幹部職員について邦人職員数を約8%とすることを今後10年間の目標とすべきである。他の国際機関についても然るべき目標を設定することが望ましい。

2. 邦人国際公務員増強のための施策

(1) 幹部職員増強のための政府のバックアップと人材の送り込み

- (a) 国際機関の幹部邦人職員を増加させるために、政府は、邦人職員との連携のもと、幹部職員にふさわしい人材に対する一層の支援を行う。
- (b) 官民の協力を得て「人材ネットワーク」を構築し、幹部職員にふさわしい人材を発掘するとともに積極的な送り込みを図る。

(2) 人事情報の収集体制の整備

国際機関政府代表部の体制を整備し、邦人職員との緊密な連携の下、人事情報の収集能力を高める。

(3) 広報・情報の提供

国際機関人事センターが中心となって国際機関職員に関する広報・情報提供の手段を拡充する。

(4) 人材の育成

大学、官庁、民間企業、各種機関の協力を得て、国際機関職員にふさわしい人材育成を組織的に行う。

(5) 邦人職員の支援のための環境整備

大学・国内研究機関・ODA関係機関等との人事交流を図る。

3. 国際機関人事センターの強化

国際機関職員増強のための施策実現に対応するため、国際機関人事センターを強化する。

4. 国際機関に対する要請

邦人職員増強のためには国際機関側の協力が不可欠であり、そのために国際機関に対し、次のような要請を行う。

- (1) 長期的な視野に立った必要な人材の動向の提示
- (2) 邦人職員増加のためのアクションプランの作成
- (3) 客観的な人事評価及び昇進の確保